

令 和 2 年 度

(2020 年度)

決算等審查意見書

稻城・府中墓苑組合監査委員

写

3 稲府墓監発第 6 号
令和 3 年 9 月 29 日

稲城・府中墓苑組合管理者

高 橋 勝 浩 殿

稲城・府中墓苑組合監査委員

岩 藤 真 実

稲城・府中墓苑組合監査委員

福 田 千 夏

令和 2 年度稲城・府中墓苑組合一般会計・墓地特別会計歳入歳出決算

及び各基金の運用状況を示す書類の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 2 年度稲城・府中墓苑組合一般会計・墓地特別会計歳入歳出決算及び同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された令和 2 年度稲城・府中墓苑組合各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

- * 小数点以下の表示は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表示した。
- * 該当の数字がないものは「—」と表示した。

1 審査等の種類

地方自治法第 233 条第 2 項の規定及び稻城・府中墓苑組合監査基準に基づく決算審査

2 審査の対象

令和 2 年度稻城・府中墓苑組合一般会計歳入歳出決算書、墓地特別会計歳入歳出決算書及び関係書類

3 審査の手続及び着眼点並びに実施内容

審査に当たっては、提出された決算書が法令に従い調製及び作成されているか、計算に間違いはないか、支出命令等に符号しているか、収支は適法であるか等に主眼を置き、書類審査及び職員の説明の聴取により実施した。

4 審査の実施場所及び日程

実施場所：公営 稲城・府中メモリアルパーク 南山ホール 2 階洋室

日 程：令和 3 年 7 月 27 日

5 審査の結果

審査に付された決算及び証書類は、地方自治法その他関係法令に準拠して作成されており、かつ証拠書類と照合したところ、計数に誤りはないものと認められた。

1 決算の規模と収支状況

令和2年度稻城・府中墓苑組合一般会計及び墓地特別会計の歳入歳出決算は次のとおりである。

(1)一般会計歳入歳出決算

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
79,181,611	73,086,264	6,095,347	0	6,095,347

この決算額の対前年度との比較は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	年度	令和2年度	平成31年度	対前年度	
				増減額	増減率
歳入総額 A		79,181,611	87,013,866	△7,832,255	△9.0
歳出総額 B		73,086,264	73,948,903	△862,639	△1.2
歳入歳出差引額 (A-B) C		6,095,347	13,064,963	△6,969,616	△53.3
翌年度へ繰り 越すべき財源 D		0	0	0	0.0
実質収支額 (C-D) E		6,095,347	13,064,963	△6,969,616	△53.3
前年度実質収支額 F		13,064,963	13,838,304	△773,341	△5.6
単年度収支額 (E-F) G		△6,969,616	△773,341	△6,196,275	△801.2

本年度の一般会計の歳入総額は7,918万1,611円で、前年度と比較すると783万2,255円(9.0%)の減となっている。歳出総額は7,308万6,264円で、前年度と比較すると86万2,639円(1.2%)の減となっている。

本年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は609万5,347円で、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は609万5,347円となっている。

(2)墓地特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
925, 761, 285	913, 358, 589	12, 402, 696	0	12, 402, 696

この決算額の対前年度との比較は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	年度	令和2年度	平成31年度	対前年度	
				増減額	増減率
歳入総額	A	925, 761, 285	990, 323, 404	△64, 562, 119	△6.5
歳出総額	B	913, 358, 589	982, 255, 882	△68, 897, 293	△7.0
歳入歳出差引額(A-B)	C	12, 402, 696	8, 067, 522	4, 335, 174	53.7
翌年度へ繰り 越すべき財源	D	0	0	0	0.0
実質収支額(C-D)	E	12, 402, 696	8, 067, 522	43, 335, 174	53.7
前年度実質収支額	F	8, 067, 522	15, 879, 632	△7, 812, 110	△49.2
単年度収支額(E-F)	G	4, 335, 174	△7, 812, 110	12, 147, 284	155.5

本年度の墓地特別会計の歳入総額は9億2,576万1,285円で、前年度と比較すると6,456万2,119円(△6.5%)の減となっている。歳出総額は9億1,335万8,589円で、前年度と比較すると6,889万7,293円(△7.0%)の減となっている。

本年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1,240万2,696円で、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は1,240万2,696円となっている。

2 歳入の状況

(1)一般会計歳入決算

本年度の予算現額は8,367万7,000円で、調定額は7,918万1,611円、収入済額は7,918万1,611円、予算現額に対する収入率は94.6%である。

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入率	不納 欠損額	収入 未済額
令和2年度	83, 677, 000	79, 181, 611	79, 181, 611	94.6	0	0
平成31年度	83, 211, 000	87, 013, 866	87, 013, 866	104.6	0	0
増減額	466, 000	△7, 832, 255	△7, 832, 255	—	0	0
増減率	0.6	△9.0	△9.0	△10.0	0.0	0.0

(2)墓地特別会計歳入決算

本年度の予算現額は12億2,392万1,000円で、調定額は9億2,576万1,285円、収入済額は9億2,576万1,285円、予算現額に対する収入率は75.6%である。

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入率	不納 欠損額	収入 未済額
令和2年度	1,223,921,000	925,761,285	925,761,285	75.6	0	0
平成31年度	1,250,592,000	990,323,404	990,323,404	79.2	0	0
増減額	△26,671,000	△64,562,119	△64,562,119	—	0	0
増減率	△2.1	△6.5	△6.5	△3.6	0.0	0.0

3 歳出の状況

(1)一般会計歳出決算

本年度の予算現額は8,367万7,000円で、支出済額は7,308万6,264円、翌年度繰越額はなく、不用額は1,059万736円、執行率は87.3%である。

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
令和2年度	83,677,000	73,086,264	87.3	0	10,590,736
平成31年度	83,211,000	73,948,903	88.9	0	9,262,097
増減額	466,000	△862,639	—	0	1,328,639
増減率	0.6	△1.2	△1.6	0.0	14.3

(2)墓地特別会計歳出決算

本年度の予算現額は12億2,392万1,000円で、支出済額は9億1,335万8,589円、翌年度繰越額はなく、不用額は3億1,056万2,411円、執行率は74.6%である。

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
令和2年度	1,223,921,000	913,358,589	74.6	0	310,562,411
平成31年度	1,250,592,000	982,255,882	78.5	0	268,336,118
増減額	△26,671,000	△68,897,293	—	0	42,226,293
増減率	△2.1	△7.0	△3.9	0.0	15.7

(3)歳出の性質別比較（普通会計）

歳出の性質別比較は、普通会計によるものとし、次表のとおりである。なお、普通会計とは地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計を統合したものであり、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分である。

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		平成31年度		対前年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
人件費	57,616	6.0	55,948	5.4	1,668	3.0
物件費	42,723	4.5	45,730	4.4	△3,007	△6.6
維持補修費	227	0.0	458	0.0	△231	△50.4
扶助費	80	0.0	480	0.1	△400	△83.3
補助費等	12,911	1.3	11,930	1.2	981	8.2
公債費	527,023	54.9	527,023	51.2	0	0.0
積立金	319,968	33.3	388,728	37.7	△68,760	△17.7
合計	960,548	100.0	1,030,297	100.0	△69,749	△6.8

(4)歳出の目的別比較（普通会計）

歳出の目的別比較は、普通会計によるものとし、次表のとおりである。なお、区分については、地方財政統計上用いられているもので、決算書における予算科目とは計上が異なる。

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		平成31年度		対前年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	1,437	0.2	2,213	0.2	△776	△35.1
総務費	492	0.1	552	0.1	△60	△10.9
民生費	80	0.0	480	0.1	△400	△83.3
衛生費	431,516	44.9	500,029	48.5	△68,513	△13.7
公債費	527,023	54.8	527,023	51.1	0	0.0
合計	960,548	100.0	1,030,297	100.0	△69,749	△6.8

4 物品

物品の現在高（取得価額50万円以上）

区分	前年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高
乗用自動車	2	0	2
音響機器	2	0	2
遺体保冷庫	3	0	3
祭壇	2	0	2

5 基金

基金の現在高

(単位：円)

区分	前年度末 現在高	令和2年度中増減高		令和2年度末 現在高
		増	減	
財政調整基金	40,519,376	19,300	0	40,538,676
墓地管理運営基金	790,049,871	319,949,020	575,309,000	534,689,891
合 計	830,569,247	319,968,320	575,309,000	575,228,567

6 まとめ

令和2年度稻城・府中墓苑組合の一般会計及び墓地特別会計における歳入歳出決算の執行状況、及び事務事業の実施状況を審査したところ、事務は適正に処理されていると認められた。

令和2年度決算では、一般会計においては、歳入の予算比収入率が94.6%、歳出の執行率が87.3%であり、墓地特別会計においては、歳入の予算比収入率が75.6%、歳出の執行率が74.6%であった。

歳入面では、南山ホール使用料収入及び墓地使用料収入が前年度比で大幅減となった。

南山ホール使用料収入減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大とそれに伴う葬儀及び法要の簡素化の進行によるものであり、ホール使用件数の減少は避けがたかったものと思われる。コロナ禍はいまだ収束の見込みがなく、今後の見通しも立てづらいとは思うが、ホールの除菌や換気を徹底して行い、安全・安心に利用していただけるよう努められたい。

墓地使用料収入減の主な要因についても、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、内覧会の中止や自治会回覧の中止等によりPRが十分に行えなかつたことによるものと思われる。今後は墓地供給方法の見直しに加え、内覧会の複数回開催や墓地募集チラシの戸別配布を開始してPRを強化する等、応募数の増加に向けた取組みを行うことであり、その効果が期待されるところである。

また、墓地使用料の予算額と決算額の乖離が大きい点が目立つ。これまで墓地供給計画に基づいて予算計上していたところを令和3年度予算からは実績に基づいて予算計上していることから、今後は乖離が小さくなる見込みとのことであるが、引き続き予算額の精査に努められたい。

歳出面では、会計年度任用職員制度の導入に伴い、業務分担の見直しを行ったこと等により、時間外勤務手当が抑制されていることは、ワーク・ライフバランスの側面からも評価できる。

最後に全体として、新型コロナウイルス感染症拡大とその影響の長期化という予算編成時には想定し得なかった事情により、当初予算と決算の差異が多く発生したことについては、やむを得ない部分もある。今後はこれまでのコロナ禍での経験を活かし、感染症予防策を講じつつ、より適正な予算執行が行われることを期待する。